

1 法人役員名簿 令和7年4月1日現在

(1) 役員任期 令和5年6月15日定時評議員会終結時～令和7年評議員会終結時

(2) 定款変更後の定数 理事 6人、監事 2人

常勤の場合○	役職名(※3)	氏名	年齢	住所	職業会社名等	当初の就任年月日	親族等、特殊関係者(続柄)	主な社会福祉等に関する経歴(該当者のみ)		役員の資格等(該当する欄すべてに○印を記入)						
						現在の就任年月日		前歴	現在	学識経験者(※1)	地域の福祉関係者(※2)	施設長等	社会福祉事業を営む団体の役員	ボランティア活動を行う団体の代表者	財務	その他
	理事	村山 文彦			犬山病院	R3. 6. 14 R5. 6. 15	無	福祉サービス事業所職員	病院職員		○					
	理事	櫻井 ふじ美			無職	H15. 4. 3 R5. 6. 15	無	ボランティアグループ代表						○		
	理事	徳重 愛子			無職	H26. 5. 19 R5. 6. 15	無	岩倉市福祉課		○						
	理事	三橋 真人			名古屋経営短期大学	H27. 4. 3 R5. 6. 15	無	大学教員	大学教員	○						
○	理事	宮下 麗幸			しらゆり・ワーク	R1. 6. 13 R5. 6. 15	無	福祉サービス事業所職員	管理者			○				
○	理事	小倉 栄一郎			さくら・ワーク	R1. 6. 13 R5. 6. 15	無	福祉サービス事業所職員	管理者			○				
	監事	津田 勝久			無職	H29. 2. 15 R5. 6. 15	無	民生・児童委員	同左		○					
	〃	名和 美枝			名和美枝税理士事務所	R5. 6. 15 R5. 6. 15	無		税理士	○					○	

- ※1 「学識経験者」とは、次の者をいう。
- (1) 社会福祉に関する教育を行う者
 - (2) 社会福祉に関する研究を行う者
 - (3) 社会福祉事業又は社会福祉関係の行政に従事した経験を有する者
 - (4) 公認会計士、税理士、弁護士等社会福祉事業の経営を行う上で必要かつ有益な専門知識を有する者

※3 代表権を有する者は、役職名に○印を付すこと

- ※2 「地域の福祉関係者」とは、次の者をいう。(監事は(5)を除く。)
- (1) 社会福祉協議会等社会福祉事業を行う団体の役職員
 - (2) 民生委員、児童委員
 - (3) 社会福祉に関するボランティア団体、親の会等の民間社会福祉団体の代表者等
 - (4) 医師、保健師、看護師等保健医療関係者
 - (5) 自治会、町内会、婦人会及び商店会等の役員。その他その者の参画により、施設運営や住宅福祉事業の円滑な遂行が期待できる者